

大阪保健医療大学 保健医療学研究科ポリシー

1. 建学の精神

専門知識(学問)、技術(実習)、そして人間尊重(心)を兼備し、社会に貢献する人材の育成

2. 大学院の目的

保健、医療の分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、保健・医療の発展と地域社会における最先端保健医療技術及びその知識を通じて地域社会の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

3. 具体的な人材育成の方針

医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障がい者を問わず「生活機能」を支援する術を医学・保健学など様々な視点から教育研究し、身体活動、認知・コミュニケーション活動、そして健康に生活していくための体力維持増進、介護予防、疾病予防、感染予防、障がいを持ちながらも有意義な生活を送る術等、それぞれの専門領域で「生活機能」を多角的に洞察でき、科学的根拠に基づいた理論構築、探究、介入を通して、社会に貢献する高度専門職者を育成する。

4. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

- (1) 健常者、障がい者を問わず、疾病や障がいの予防、健康の維持増進、障がいの改善などの観点から多角的、総合的に生活機能支援を理解し分析できる。(必修概論科目、CP2)
- (2) 生活機能を支援する最新の知識を修得し、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新で的確な介入が実践できる。(特論、特論演習、CP3)
- (3) 研究姿勢を保ち新たな課題解決に取り組み、常に最新の知識や技術を探求することができる。(特論演習、特別研究、CP4)
- (4) これらの目標を総合的に獲得し、学修した最新の知識や専門技術、技能を社会に還元するとともに、後進を指導して、当該分野の臨床的、学問的水準を向上させることができる。(特論演習、特別研究、CP4)

※CPとは、カリキュラムポリシーを示す。

5. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- (1) 生活機能支援のための専門知識や臨床・臨地の実践能力を身につけるための基礎となる科目および生活機能支援のための最新の専門知識や的確な介入が実践できる技能を身につけるための科目に特化したカリキュラム編成。
- (2) 「生活していくための身体・認知機能」、「身体・認知機能を基盤としたコミュニケーション能力や健康維持増進がもたらす活発な生活活動」を多角的・総合的に発揮できる機能である「生活機能」を包括的に学ぶことができる科目の設置。（必修概論科目、DP1）
- (3) 学生の職域と学生が対象とする者に則した専門領域で、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新で的確な介入が実践できるようにする科目の設置。（特論、特論演習、DP2）
- (4) 高度専門職者として現場や社会にその知識や技能を還元できる人材を養成する科目の設置。（特論演習、特別研究、DP3）
- (5) これらを段階的、階層的に配置し、ディプロマポリシーを達成する。（履修系統図）

学生が希望する領域の専門的学修の前に、生活機能と生活機能支援の関係を正しく理解するとともに、希望する領域に関連する疾患の特徴やリハビリテーション理論の理解を目的として(2)を学修する。それを踏まえて高度専門職業人として成長するための(3)を学修する。これらの学修の集大成として、また、高度専門職業人として社会で活躍していくためのさらに深い知識・技能の涵養を目的として、(4)修士研究を実施する。

※DPとは、ディプロマポリシーを示す。

6. 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- (1) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域の現状を理解し、当該分野の発展のために寄与したいという熱意をもつ者。
- (2) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域の対象となる者のために、自己的人間的、職業的成長を願う者。
- (3) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域についてリーダーシップを発揮して当該分野を牽引する意欲のある者。